

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、自らを律し、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、職員同士のコミュニケーションを促進し、組織的に課題を解決します。
- 3 私たちは、相談体制を充実させ、子どもの安全を守ります。

不祥事根絶のための行動計画

呉市立横路小学校
作成責任者 校長 藤村 佳令

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○ 不祥事を起こさないという意識において、職員間で温度差がある。	○ 全教職員が常に「不祥事を起こさない」という意識をもち続けるような環境づくりをする。	○ 「不祥事防止に向けた本校の決意」と、教職員が作成した「不祥事防止標語」を職場内に掲示するとともに、カードにして常時携帯し、意識啓発に努める。 ○ 朝のミーティングや暮会の際には、繰り返し不祥事防止を訴え続ける。 ○ 研修の際に、「横路小学校教職員の決意」を全員で唱和する。	○ 学期に1回、不祥事防止に関わる意識調査をする。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○ 小さな「気になること」や「ヒヤリハット」を報告・相談できる時間や場が十分に整っていない。 ○ 体験的な研修が少なく、自分のこととして捉えにくい。	○ 教職員間で相談したり、管理職へ報告したりする場と時間をつくる。 ○ 体験的な研修を取り入れる。	○ 週に1回行われる学年会や暮会の中で、「気になること」や「ヒヤリハット」を交流する時間を設ける。 ○ 学期に1回は、管理職が全職員と面談し、職員の状況把握に努める。 ○ 研修において、ロールプレイやグループ協議を取り入れたり、ワークシートを工夫したりして、自分のこととして捉えられるようにする。	○ 月に1回の不祥事防止委員会で取組の状況を把握する。
相談体制の充実	○ 「ふれあい相談窓口」の周知が年度当初のみであり、認知度が低い。	○ 「ふれあい相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。	○ 毎月の保護者向けの月中行事プリントの裏面に「ふれあい相談窓口」についての紹介と「ふれあい相談日」を月中行事予定表に位置づけ、全家庭に配布する。 ○ 「ふれあい相談窓口」のポスターを校舎内全ての教室に掲示する。また、ホームページ上にも掲げる。	○ 学期末に児童保護者及び本校教職員を対象に不祥事防止に関わるアンケートを実施する。